

## 会 議 録

### 1 会議名

平成30年度 第3回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越地域医療センター病院の改築に向けた検討状況について（公開）
- (2) 平成29年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（公開）
- (3) 平成30年度地域活動支援事業について（採択）（公開）
- (4) 自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて（公開）

### 3 開催日時

平成30年6月18日（月） 午後6時30分から午後8時30分まで

### 4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

### 5 傍聴人の数

7人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕(会長)、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、  
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、  
小竹 潤、小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、  
松矢孝一、宮崎 陽、山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 地域医療推進室：小林室長、森田副室長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

### 8 発言の内容

#### 【佐藤係長】

- ・ 20名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

#### 【西山会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：高野副会長、吉田隆雄委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

私の方から1点、皆さんにお願いしてよいか。本日の会議で1番確実に採択しなければいけないのが、地域活動支援事業の結果、あと残金等の扱いについて、である。毎年、議題としているが、できたら傍聴の方の中にも、そちらを聞きに来られた方もおられるようなので、議題(1)の地域活動支援事業の採択を1番最初にして、その後報告事項、それから自主的審議に入ることとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

—平成30年度地域活動支援事業について（採択）—

【西山会長】

次第4議題(1)「平成30年度地域活動支援事業について（採択）」に入る。

事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

当日配布資料No.1により説明。

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

審査採点結果に基づき、採択事業と補助金額を決定したい。先ほど報告があったが、基本審査で、委員の過半数が不適合とした事業は採択しないということになっていたが、1番多くて3名が適合しないという事業があったが、半数の10名以上が不適合とする事業がなかったので、基本審査で採択をしない事業はなく、全事業が採択の対象としてよいかについて諮り、委員の了承を得る。

続いて点数のボーダーラインに入る。

先ほど事務局から話があったが、1人25点、20人で審査採点して、今回は500点が満点ということになるが、その半分の250点未満の事業が、点数で採択しないということになっていたが、先ほど説明があった、27番の町内の防犯安全活動事業が、総点数で232点となるので、点数のボーダーラインの約束で、不採択としてよいかについて諮り、委員の了承を得る。

それでは、残りの26件は全て採択される可能性がある。採択の対象となるが、1,240万円というのが、高田区の地域活動支援事業に割り当てられた金額なので、この金額を基にするが、高田区の約束として、補助率は10分の10で採択することとした。1,240万円が採択の基本となるが、残った金額をちょうど予算のボーダーラインのところの団体にあげることにはしないということに毎年している。その中身で結果を見ると、19番と20番の間で予算のボーダーラインが決定する。この19番と20番で予算のボーダーラインとなる。よって、平成30年度の高田区地域活動支援事業は、19番の上越地域美術文化振興事業までの1番から19番を採択とし、20番から27番の事業は残念ながら不採択としてよいかについて諮り、委員の了承を得る。

なお、先ほどの事務局の話にもあったが、予算のボーダーラインの関係で、27万3千円という金額が予算で残っている金額になるが、この取り扱いについても、皆さんに諮らせてもらう。皆さんの希望が、半数以上の場合には、この金額を2次募集として募集をすることもできるし、1次募集で応募を締め切ることもできる。ただし、2次募集をする場合でも、27万3千円以上の金額にはならないので、最高額で27万3千円ということになる。残った予算の扱いについて、どのようにしたらよいか。

【北川委員】

1次募集で締め切ってよいと思う。

【西山会長】

他に意見を求めるがなし。

平成30年度の地域活動支援事業は19案件を採択し、27万3千円の残額は2次募集をしない。今年の支援事業はこれで終了することについて諮り、委員の了承を得る。

1番から19番の採択された案件に対し、附帯意見を求めるがなし。

—上越地域医療センター病院の改築に向けた検討状況について—

【西山会長】

次第3報告(1)「上越地域医療センター病院の改築に向けた検討状況について」に入る。地域医療推進室に説明を求める。

【小林室長】

資料No.3により説明。

【西山会長】

地域医療推進室の説明について、質疑を求める。

【山本委員】

意見ではなく質問であるが、基本構想(案)37ページのところの視点①の関係だが、病床規模は197床を基本とするとなっているが、10ページの中で新病院の機能及び規模について、様々なことが書いてあって、その中に少子高齢化でどんどん人口が減ってくると。したがって将来の病院規模については、その辺を勘案しなければならないとなっているが、しかし少子高齢化は、少子だが高齢者は増える。子どもは減るけれども、だんだん長生きするので、高齢者は増えていく。それに伴って、入院病棟とかそういうのはどんどん必要性は増しても、減ることはないだろう、当分の間。いつの年度までかは分からないが。いずれにしてもそういう状態が当分続くだろう。そこで、197床を基本とするという根拠は、それについてはちょっと説明不足なのではないか。というのは10ページの中の②の病床規模、その中で病床数については、200床を超えると、設置基準等が厳しくなると。そのために、厳しくなるので病床数を抑えていくのか、あるいは他に要因があって、ますます高齢化が進んで慢性、回復病床が必要になってくるのに、それを抑えていくと。この説明と、それから抑えていく根拠を、その意味が説明不足ではないかと思うので、質問したい。

【小林室長】

11ページをご覧いただきたい。これは表になっているが、新潟県がこの上越圏域、上越地域の地域医療構想を策定した際に、2025年までのいろいろな医療需要、人口動態等を勘案して、一応推計としてはじいたもの。2025年から現在の2

014年を差し引いたもので、全体で237床、2025年の時点で過剰になるのではないかとされている。同じく高度急性期と、急性期が315床、447床と多い。逆に回復期についてはマイナス480床ということで、足りなくなるのではないかとされている。策定委員会の中でも意見が出たが、回復期がこれから足りなくなるのであれば、もっとセンター病院として病床数を拡充していった方がよいのではないかと意見をいただいた。一方で全体としては237床を過剰になると見込まれている。今回私どもはセンター病院だけでお話ししているが、圏域内の全ての病院長が集まって、県が主催で会議をしている。昨年からその中で今後病床の機能を転換していくということも話し合われる予定になっている。仮にだが、急性期が余ると数字上、推計されているので、病院の中には急性期から回復期に病床機能を転換するところも出てくるだろうと思っている。ただ、これはあくまでも各々の病院の経営判断もあるので、はっきりと書けなかった部分なので、若干説明不足になっている。10ページのとおり、施設基準が厳しくなるというものもある。それは私どもというよりも、病院の事務長からいただいた意見だが、やはり200床を超えると、一気にいろいろな基準が厳しくなったり、煩わしさが増えるので、増やすのであれば、少し増やすのではなく、例えば300床くらいまで行けば、そういった煩わしさを補うものがあると聞いている。ただしその10ページの後段に書いてあるとおり、病床数が増加すれば、当然その分医師を配置しなければならないが、残念ながら潤沢に医師を確保するほど、今センター病院には医師がいない。今ぎりぎりのところでやっているので、そういったものを総合的に考えて、197床の現状で維持していくということにさせてもらった。

**【山本委員】**

ということは、設置基準が厳しいというのではなく、いろいろな条件が厳しくなるということでしょうか。

**【小林室長】**

そのとおり。

**【山本委員】**

設置基準となると基準があって、200床超えると、病院の運営上、設置上ということなのか。設置基準と書いてあるものだから。

【小林室長】

施設基準と書いてあるので、どちらかというハードのことを思ってしまうと思うが、これはソフトも含めての施設基準なので、そこは誤解があったかもしれない。

【山本委員】

分かった。

【吉田委員】

質問だが、ベッド数が多くなるイコール患者さんの数が多くなるにも関わらず、医師と看護師の数が間に合わないという理由で、この197床にこだわるというように受け取られてしまうが、であるならば、患者数に対する医師や看護師の獲得という方向に向かった方が、医療センターらしいと思うが、いかがか。

【小林室長】

医師不足だけ、施設基準だけでこの判断はしていない。先ほども申し上げたとおり、今後の医療需要を見た上で、また例えば他の病院も転換する可能性があると思う。上越地域全体では、病床数が余っている段階で増やすことはできないので、そこは誤解のないようにしてもらいたい。それを前提に医師確保と看護師確保の話をさせてもらおうと、お陰様で看護師については今十分スタッフは揃っている。ただし医師については、この197床を維持するだけでもぎりぎりである。医師確保を舵切って頑張ればよいということは、私もそう思っているが、現状としては精いっぱい頑張っている中で、197床を維持するのが、ぎりぎりの状態であることは、理解をいただきたいと思う。

【吉田委員】

私自身質問をまとめられないので、通過してもらってよい。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

—平成29年度地域活動支援事業の実績報告の検証について—

【西山会長】

次第3議題(2)「平成29年度地域活動支援事業の実績報告の検証について」に

入る。事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1に基づき説明

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

—自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて—

【西山会長】

次第4議題(2)「自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて」に入る。先月の会議では、委員の皆さんから3つのグループに分かれていただき、雁木における「現状の問題点(課題)」、「解決するための具体的な方法(対応策)」、「理想の在り方(結果)」について討議検討した。終了後に各グループの代表の方から全体に発表してもらった。本日は前回の会議で発表された各グループの内容を資料No.2のとおりまとめたので、その内容に基づき、議論をしたいと考えている。これについて、今後どのような方法で議論をして行くか等を、皆さんと相談しながら、進めたいので、今後の進め方について意見、こうした方がよいという要望があるか。どのようにしていったらよいか、こうしていったらよいか。決め方について何かあるか。

澁市委員に発言を求めるが、なし。

青山委員いかがか。進め方について。

【青山委員】

ちょっとこの資料は漠然としすぎて、論点が見つからない。前回3つに分かれて出た意見の中で、上越市の旧高田市全体という取組では無くて、雁木にある重点的なもので小さく区切ってやったらどうかという意見があった。それが全然反映されていないし。意見をとと言われても、澁市委員のとおり、首を振るしかない。

【西山会長】

フリートークという形で出していただければと思うが。杉本委員いかがか。

【杉本委員】

いかがかと聞かれても困る。実際これをもって見た時に、非常に困った。何を言わんとしているのかと、この1枚では分からない。ただまあ何かいろいろと羅列されているというようにしか見えなかった。どう言ったらよいのだろう、真ん中に「解決するための具体的な方法（対応策）」と書いてあるが、上からずっと下までいくつかあるが、順不同で羅列されている。例えば下から2番目にPRしていくというのがあるが、そういう話をするのが、この自主的審議事項の中心になる課題になるのかなという、ちょっと待てよという感じがする。真ん中あたりに、現行の雁木に対する一律の補助金制度を止めるというのがぽっと出てきたり、雁木の町に住む魅力や利便性、メリットを住民自身に認識させる、これは下のPRしていくというのと似通っていると思う。どういう方向で議論しようとしているのかというのが。ワーツとなっていて、ここというものが無いものだから、ちょっと待てよ、この間の議論は、そんなにほんわかしたものではなかったがな、という印象である。

#### 【高野副会長】

私はこの解決する具体的な方法の上から3つ目だが、ゆるやかな「指定」から「規制」ということで、やはりこの優良地区というか、それを指定して、そこに少しずつ市からお金を投入して、規制していく地域というように向けていくのがよいかなと考えている。やはりある程度、ある程度というか優良地区、良く残っている地域というのをきちんとして、そこから少しずつ規制をしていくとともに、それに対して市から規制に対する補助金というか、そういうものも同時にやっていくということが必要ではないか、そういうようなことを考えている。

#### 【杉本委員】

あえて言うと、2つ目、モデル地区うんぬんというのと、今の話、3番目の「指定」と「規制」の話、それから下から3番目の、市がリーダーシップをとってというところ、1番最後の買い上げてうんぬんとあるが、その辺りは1つのくくりになると思う。1つのくくりとして。だからちょっと並べ替えてもらって、グループごとにこうやってもらおうと、もうちょっと議論のし甲斐があるのかなと思う。

#### 【西山会長】

とりあえず今回は皆さんからいただいた意見を載せたということで、これを見ればよいのだが、この前の話でまず表題を決めないと自主的審議事項にならな



いので、皆さんと話をして表題を「雁木の保存を考えたまちづくりについて」とした。そしてこの表題に対しての課題点というのが、ここに4つ出ているが、やはり課題がないと自主的審議事項の議論にならないので、課題はこの4つの中のどれにするか、全部やるかどうか、そういうのを見ながら、まずそこの部分の意見をいただきたい。私個人的には、1番の雁木の減少と老朽化、間口の狭さという、これがどのように保存を考えたまちづくりとなるのかと、個人の部分と公の部分とどうなのかというのがあるのだが、皆さんもいろいろな思いがあると思うので、発言してもらい、そして課題は、課題の中でも特にこれとこれが1番問題点と、まずこれについて考えてみようというのを出してもらえればありがたいと思う。それとも4つ全部を全て対象として組み込んでいくのか、その辺について意見をいただければと思う。

**【杉本委員】**

さっきの続きだが、もうちょっと整理してみると、雁木を残す、さっき言った4つ、こうやって残そうというような部分がある。あと残した後、それをどう活用するかという問題が、これは別だと思う。活用の問題というのは。雁木の減少、老朽化、建替え、間口の狭さというようなのは、残す上で障害になっているのは何なのかという話。ちょっと勝手に整理しているのだけれど。整理してみると、肝心なのはやはり真ん中のところの、まず残そうということが肝心なところじゃないのかなという気がする。だからそういうような、大きく分けると3つ、残すためにどうするか、残すための障害というか、雁木そのものの持つ障害みたいなもの、それはある意味なくともよいような感じ。今回の議論の中では。残したものを活用するというのはもう1つ別の自主審議の課題にしてもよいような感じがする。

**【西山会長】**

他の皆さんもいかがか。自由に発言してもらって構わない。宮崎委員、いかがか。

**【宮崎委員】**

私は単刀直入に、街区を作って、きちんと位置付けるということだけ。結論は私はそこだと思っている。このままでは駄目だってみんな言っているのだから。どうやって残すかという形になれば、いろいろな議論が出てくるが、私たちこの協議会として意見書というか要望というか、そういう形を出している時、ああしろこうしろという言い方をしてよいと思う。それに対して市民の声を聴くという立場で、問題提起する

というところではないかという感じ。だからこの中にもいろいろと書いてあるが、私の捉え方の結論は、地域をよく見て街区を決めて、きちんと位置付けるというところと、全長何キロに渡るところを残すことと、2つのことを述べればよいと思っている。

【西山会長】

小林委員いかがか。

【小林委員】

雁木は必要だと思うが、私もそうだが、車の出入りを考えるとやはり。高床にしたりしなければならぬし、そういうことを考えるとやはり。町内とか4丁目3丁目の方はよいが、他の人たちは、裏から車出入りできないことがあると思う。やはり車が通るようにしないと、雁木は残しても駄目だと。高くなってみたり低くなってみたりしてしまうから。やはり平均にするには、それこそ皆さんに土地を出してもらって、裏に車を通れるようにしたり、融雪溝を作ってもらったりして、車を通せるようにすれば、雁木は残しやすいのではないか。雁木を残すのだったら、本当にお金が掛かると思う。

【西山会長】

北川委員はいかがか。

【北川委員】

考え中である。

【西山会長】

小川委員はいかがか。

【小川委員】

雁木というのはこの町独特の、やはり誇るべきものである。最近の研究で分かったことなのだが、よく子どもがお菓子を自分でもらう時、それから人にあげる時、人にあげる時の方が笑うという。とても喜んで。つまりどういうことを言っているかという、その研究は。利他心というか、他人を利する心、これが人間にとって、とても長生きの活力になるという研究結果が出た。そう考えると、この町というのは本当に300年400年前から他人のためにやる、もちろん人間だから、家族のためにお隣のためにとか、いろんなそういう、まず基本は妻のために頑張る、そして仕事をする。

その次は家族のために、それが当たり前のようにになっているが、それがこの高田の町は人のためにというのが、この雁木に象徴されるように、非常に昔から1つの文化として、続いてきている。最近個々に皆さんそれぞれ自分の権利を主張するという方が多くて、雁木を作ってほしいとお願いしても我知らずというか、何で私にそんなことを言うのかというように思っている方もいる。それはそれで、どうしようもない。その方の考えを改めさせるというのはとてもおこがましいことで、到底無理だが、この高田の住民にとって昔から遺伝子的に雁木というものは必要なんだと、人のために利するのだという、この雪がやっぱり育んだ利他心というものが、ずっと続いてきていると思う。これこそこの町が誇るべき、全国に対して誇るべき1つのものごとである。だからこの辺をよく考えて、それではどうするかという施策になっていくが、そうなる整備されたところをもっと重点的に整備して、皆さんに1つのモデル地区として見てもらった方がよいのか、そこはまだ皆さんの議論によるところだと思うが、1番押さえなければいけないところは、1人1人の中にある他人を利するという心、利他心というものが、この源流に流れているのではないかと思う。

【西山会長】

私たち三役の方でも、少しまとめさせてもらってもよいか。休憩を取り、その間にこちらで話をまとめたい。

—休憩—

【西山会長】

それでは再開する。

【浦壁委員】

今の件について、高田駅前の雁木を作ってもらいたい、雁木を継続してもらいたいというので、以前、この協議会で発案があったと思う。この間に本当に素晴らしい雁木ができた。雁木というかアーケードになるが。その1番最初の発議は、やはり地域協議会ではなかったか。他の団体からも出たと思うが、私たち地域協議会の委員は、市民の声を行政に届けるパイプ役だということが1番原点だと思う。そうなる雁木を考えたまちづくり、これはもうよいということで、そこからの出発だから。今の

議論は、あまりにも抽象的過ぎて、そして精神論とか意識付け論とか、もう今言っている場合ではない。もちろん絶対必要だが、もう今私たちは何を討議しなければいけないかということは、例えばここに書いてある、市がモデル地域、優良地区として指定し、重点整備する、こういうようなことに絞って、やはりそれが市民の声だということで行政に発議して提案して、そして行政から動いてもらうという、そのように具体性を持って動かないと、ただ単に委員からとか、このようなことを言って、抽象的なことばかりだと、何も進まないと思うがいかがか。

【西山会長】

だから、委員の皆さんにそういう意見を出してもらいたいと言っている。

【浦壁委員】

あまりにも進んでいない。

【西山会長】

ここに出ている意見は、前回のグループ討議で出たものを、載せただけであって、これが全て決定という形を出しているわけではない。これから話をしてもらう時に、皆さんの意見としてこういうものが出たという参考資料と言っているわけで、別にこれが基というわけではない。だから今の浦壁委員のような意見をたくさん出していただいて、それではどれを課題の基としてやっていけばよいのかというのを、話し合えれば、本当に中身がしっかりと詰まっていくと思う。今のは貴重な意見ということで、いただきたいと思う。

休憩時間に少し話をしたが、この表の中で、やはり、雁木の減少というのが今の現状の1番の問題だと思う。それでは何で減っているかということ、いろいろな理由があり、この2番目や3番目、統一のルールがないとか、認識不足とか、さきほどの話だが、車社会になったから雁木は逆に不便になったようなところがあるとか、そういういろいろな理由があって雁木が減ってきている。認識としては雁木というものを、これからも一生懸命みんな考えながら保存していかなければいけないということは、この前、一致して話を出していると思うし、雁木はいらないからそのまま廃止した方がよいという意見はなかった。皆さんでどうやったらこの雁木をこれからも生活、それからいろいろな部分で保存して活用していけるかということをお話し合っていくために、自主審議したいということになったので。まずは、減少しているというものの

原因をある程度皆さんで出して、そしてそれに対して、先ほど杉本委員も言われたが、その中でどういう活用をしていったり、どういう対策を取ったら雁木が結果的には保存されるかということ、これから話していかなければならない。ただ今の時点で三役の方に、問題点をすぐ出せと言われても出せない、そのあたりをもう1回私たちの方で整理をさせていただいて、皆さんの方に提示をさせていただくというところでできないか。恐らく話をしている、ずっとこのままで終わってしまいそうなので、申し訳ないが、ワンクッションをいただいて、私たちの方で整理させていただく時間をいただけないか。どうか。

#### 【杉本委員】

今のままで預けても、恐らく変わらない。この問題の核心、今まで議論して、だいたいまとまってきているのは、宮崎委員、浦壁委員が言われたところに尽きる。もう残さなければいけないとみんな思っているわけで、そのためにはモデル地区を決めるだとか、ここを残せだとか地域指定をしてやらなければ駄目だということまで来ていると思う。それをやった後で活用をどうするかとか、今減ってきているのはどうこうだから残せだとか、もうずっと議論してきたと思う。だからそこは通り過ぎてしまっている。それをまた元に戻して議論するのという話。それは何回でも何十回でも元に戻して、無くなる原因を突き詰めて、まだ他にないんじゃないかと、議論しろというのならするけれど、それでは労力を使うだけで無意味だと思う。だから無くなる原因はだいたい分かっているし、残した後、活用するには、こういう方法がある、ああいう方法があるというのは分かっているけど、それではどうやって残すのかという話だと思う。だから残す方法、そこだけに集中するべきだと思う。余計なことを考えないでよい。

#### 【高橋委員】

関連してよいか。雁木が大切なことは皆さん分かっている。残さないといけないということも認識を共有していると思う。もう段階としては皆さんの言われているとおり、具体的な提案を市に投げかける段階に来ていると思う。少しスピードを上げたいと思う。議論を深めるのもよいが、議論を深めても、我々の協議会の中を出ない。ここから1歩進めるにはとにかく、何か現時点でまとめられる具体的な提案をまとめて、市に意見書を出してみる、それにまた返事が来るわけだから、それに対してま

た考えて出してみる、そういうやり取りをしたい。やり取りをしないと事が進まない  
ので、少しスピードを上げて具体的な提案をして、意見書を作って出して、その反応  
を見て、また出して。こういうやり取りを何回してもよいと思う。そこでいろいろな  
ことが恐らくはっきり見えてくると思う。話は元に戻るが、雁木は大事で残さなけれ  
ばいけないということは、もう皆さんの中で固まっているわけなので、具体的なそれ  
ではこうしようというという提案をできるだけ早期に、意見書を市に投げかけてみ  
て、その反応を見て、また新たな動きに繋げていければ、スピード感も上がって、か  
つ、実りのあるやり取りになるのではないかと思う。

#### 【西山会長】

皆さんいかがか。今ほど杉本委員と高橋委員から意見が出た。他にもこういう意見  
をどんどん出してもらいたい。

#### 【松矢委員】

基本の柱をはっきりさせるべきだと思う。それには雁木の保存というのは、だいた  
いもう一致している意見である。なぜ保存しなければならないのかということ。まず  
第1点は、文化的遺産を残そうという点。それからもう1つは生活の利便性。それを  
はっきりさせないと議論がその後まとまっていけないと思う。だから文化的遺産を  
残すのだったら、残すためにどうしたらよいかというので進められるし、利便性のた  
めにも必要となれば、それにはどうしたらよいかという議論が進むと思う。だからそ  
の柱をはっきりさせないと、やはり話が行ったり来たりすると思う。

#### 【杉本委員】

例えばモデル地区を決めて、ここを残せということにしたとする。そうすると付随  
する問題がたくさん出てくる。さっきも話が出たが、雁木というのは私有地だなど、  
じゃあそれを買って上げて整備するのか、という問題とか。さっきも話があったが、  
表から車出入りすると雁木が残せない、それでは裏の道をどうやって整備するかと  
か、ここをこういうように雁木を残すために整備しろと言って決めると、そういった  
ところにまで話が及んでいく。だけどそれを決めない限り、まだここは残せと言っ  
ていないのに、この私有地を買って上げろとか、そんな話があったら進まない。表から  
車を入れられないから裏の道を車がちゃんと通れるように火防道路整備をするよう  
な話は出せない。その次、次くらいの議論を先にしても駄目なのだと思う。やはり今

やるべきことはあの2人が言われたように、ここを残せというその場所まで指定してはっきり言う、そういう意見書をまず出してみる、そうすると市の方から恐らく、私有地だからどうのこうのだから、車入らないと言った時にどうするかだとか、出てくるから、そうしたらまた我々で議論して、もう1回意見書を出せばよい。高橋委員が言われたように何回でも出せばよい。その問題はどのように解決すればよいのではないかと我々は思う、市はどうなのかと。そういうようなやり取りにしたい。

#### 【澁市委員】

言われることは分かるが、その前に考えなければならないのは、保存を考えたまちづくりである。まちづくりを考える。まちづくりの基本というのは、住みたい町であるかどうかというのが基本。あなた雁木のあるところに住みたいかと言ったら、正直言って私は住みたくない。雁木のないところに住んでいるから。雁木のある町というのは、そんなに魅力がある、魅力があると言われる方は住んでいるけど、そんなに魅力があるか。利便性が高いか、メリットがあるか、いろいろなことを考えて、雁木のあるところの方が、雁木のないところよりも魅力がある、ここはよいと思わないと、まちづくりの基本が成り立たない。そして、2番目が雁木の歴史を考えると、確かに雪が降って交通が不便になるから雁木があった方が便利だったわけである。だから魅力があったと思う。しかも商業地に多いわけで、そこが商店だったり職人の場所だったり、職業も確保されていたわけである。今は別にそこに住まなくても、寺町に住んだって仕事はあるわけである。だから2番目は住むことによって職業が確保できる、食い扶持が得られるかということが、まちづくりの基本の2番目だと思う。だからその2番目についてこれは考えることはないが、1番目の雁木のあるところに住むということに、魅力があるかと。けれどもあまり魅力がないから、雁木のあるところに住んでいた若い人たちがどんどん出ているわけである、外に。ドーナツ化現象が進んでいるわけである。どうしてなのかということ、我々は少し考える必要がある。まちづくりの基本の3番目は、行政の関与だと思う。だからここで言われているように、雁木は歴史的資産として、雪が降っていると便利だから、残すということ、言うことは非常に重要だと思う。私たちが考えなければいけないことは、そんなに住みたい町なのかなと、住みたい町にするためにはどうしたらよいのかなということ、考えなければいけない。これはまちづくりの基本だと思う。

【杉本委員】

先ほど言い忘れたが、自主的審議事項の名称、この前決めたが、あまりふさわしくないと思う。「雁木の保存を考えたまちづくりについて」、ということだが、さっき言ったようなことで、これから議論していく中で、意見書を出す際には、この表題で意見書を出す必要はないと思う。

【西山会長】

事務局、名称が途中で変わっても構わないか。

【杉本委員】

構わない。議論した結果、意見書の表題がこういう表題になりましたというのは当然あるはずだから。1番最初に考えたような表題を後生大事にする必要はない。私の考えは。だからもっと、これにこだわらず、本当に雁木を残すんだということを中心に、表題もそのように変えていけばよい。

【小川委員】

今、澁市委員が、みんな若い人が外に出て行ったと。

【澁市委員】

みんなとは言っていない。

【小川委員】

そこで皆さんに伝えたいのは、逆に今若い人が雁木に住みたいと言って、戻ってきている。こういう現象が今出ているわけである。また大町通りにハンバーガー屋が作られている。喫茶店もできている。そういうことで、若い人が戻る、それはその人たちが、いかに雁木に魅力を感じ、高田の町屋に魅力を感じて、戻ってきているという証である。だからそのあたりを、10年前はそういう我々自身が潜入観念で町屋は住みにくいと思っていたが、逆に今はそうではないことを教えてくれる人がたくさんあって、町屋の素晴らしさというものをやはり気づいてきている人たちが少しずつ増えてきている。だから今「雁木のまち再生」という組織も立ち上がって、しかも青年会議所が空き家を希望する人に斡旋していこうという動きまで出てきたり、民泊がすでに3件町屋で出来たり、いろんな意味で変化が出てきているわけである。だからここに住みたくないからと出ていく人を相手にするのではなくて、やはりその魅力に気づき、そこに住みたいという人にもっと発信するようになっていければよい。そ



のためにこの高田の町は、こういうように雁木と町屋に力を入れていこうという1つの方針というものが打ち出されればよいと思う。先ほど浦壁委員が市民の意見を言われたので、何点か出せるのだが、まず1つは子ども達の作文、全国レベルで受賞した。雁木がいかに大事かということ。それと本町7丁目、うちの前から東本町1丁目、2丁目まで、道路拡幅の都市計画があった。その沿線に住んでいる人全てにアンケート調査したその結果もある。拡幅はいらないという結果が出て、市は都市計画を放棄し、県から市道に払い下げたというものもある。参考までに。

#### 【西山会長】

いろいろな意見をいただいた。今議論の中で1つ出ているのが、雁木というもの全体を考えるのか、ある程度の場所を指定して考えるのかということ。雁木全体、例えば南本町から北本町の端まで、雁木のあるところ全部を対象に考えて議論をしていくのか。それとも全体ではなくて、部分的にこれから残していかなければいけない場所を中心に考えるか。それによって、これから話をしていく内容が全く異なってくる。ある程度限定した部分と、総括した全体の部分、これから議論していかなければいけないが、どちらがよいと思われるか。

#### 【小川委員】

全体を考えるのではなく、やはりそういう気持ちになっている町内単位で考えたらどうかと思う。町内で例えば議論していただいて、うちの町内はこのようにしたいとか意見をまとめてもらうのがよいのではないかと思う。

#### 【吉田委員】

私は先ほど浦壁委員と高橋委員の言われたように、もうこの段階では具体的に挙げて、そしてそれを市に渡してみたらどうかというのに、私は賛成である。もう雁木が必要とか、昔からとか、あるいは利便性とか、これはもう前からその話が出ているわけで、当然残そうというのが私たちの考えである。それでは具体的にどのように残していくかということを具体案を1つずつ挙げていって、もちろんここで議論して、そして駄目なら駄目でよい。市にそういう意見を挙げてみようという具体策を私は出したらいかがかと思う。前回会議の第3グループの方、恐らく吉田また言うかと思われるかもしれないが、私はこの解決するための具体的な方法の1番下の方の意見を出したが、市が空地を買い上げて、雁木付きの家を作って、そしてこの雪国に、こ

れから高齢者が増える雪国に来てもらえる医者にあげるといった、これくらいのサービスがなかったら、六日町の例がそうであるが、大変になってくる。だから私は具体例として、市がこの土地を買い上げて、例えばそこに1,500万円の家を作って無料であげる、その代わりに、15年、20年上越市で医者をするということになれば、私はまちづくりにもなるし、人口の増加にもなるし、それから医師不足の解消にもなる。そして雁木は地元の人たちの利便性ばかりを、というように雁木のないところに住む人間は思ってしまう。だから医者をもたらしてくるのかということになったら、雁木のない離れているところの方からいただく市民税だって使えるわけで、市民税を使ってよいという話になると思う。私の具体案はそれである。

**【西山会長】**

部分にある程度限定してということによいか。

**【吉田委員】**

部分でも全体的に考えても差し支えないと思う。

**【山中委員】**

あまりどこもここもとなると大変だと思う。気持ち的にはみんな出来たらよい。ある程度絞って、大町の景観とか、ここはどうしても上越市として残してほしいという地域というのか、そういうのを絞っていったらよいのではないかと思う。結局そこがうまくいったらといったらおかしいが、そこがそうやってきたら、こちらもあるしという感じで、広がっていければよい。最初から全部なんて言うのと手の付けようがなくなる感じがする。ただ、どこの地域の雁木を1番残さなくてはならないというのは、申し訳ないが分からない。部分的に絞っていったらよいのか、モデル的に。そのような考えをしている。

**【高野副会長】**

いろいろな意見があったが私はやはり、すぐに実行するのがよいと思うし、即、具体的にこの地域は雁木重点規制地域ということをご提案するというか、してくださいと言ってよいのではと思う。この地域は即重点規制地域として市で指定してほしいというような提案はどうだろうか

**【小竹委員】**

議論をする上で今何か行動を起こすにしても、大風呂敷を広げるということは必

要かと思うので、今までやってきたことというのはすごく意味があると思う。ただ今その中で風呂敷を広げて、どのパーツを拾っていくかということをした中で、モデル都市というのが1個あるが、それについて今意見を求められると、いまいちイメージが湧かない。モデル都市としてよくなって、その後どう広がっていくかが分からないので、今自分から手を上げて発言することができなくて、もどかしさがある。自分から進んでこうしたらどうかという提案はできない状態で、今聞き手に入って頭がいっぱいな状態である。

**【佐藤委員】**

雁木の保存を考えたまちづくりということで、実際考えてみたが、あまり思い浮かぶところがない。いろいろと意見が出ている中で、実際には部分的に考えて残していた方がよいという気がしている。

**【大滝委員】**

私は対応策の中の2番目の「市がモデル地区」というのと、下の方に「市がリーダーシップ」ということで、みんな「市が」という言葉が入っているが、内容的にはこういうことでもやらないと、今まで何年何十年と来ているわけで、結果がこういう状態だから、新しく何か動かないと駄目ではないかと思う。

**【飯塚委員】**

高橋委員が言われたように、こちらである程度まとめて、市の方に問題をこういうようにしたいと伝えた方がよいと思う。それをしないことには、雁木のこういうのがよい、ああいうのがよいといつまでもやっても、時間が過ぎていくだけだから、もう結果的に早く市の方に意見書を出すのがよいと思う。

**【青山委員】**

特定地域を指定するにしても線引きが非常に難しいと思う。特に雁木のあるところは連たん住宅が多いということで、私も町内会に関係していた関係で、商店街の雁木のあるところの町内会というのは、意外と緊密な関係にあるわけである。その中で町内会長がいて役員がいて、ということで。さっき言われたように、まずは町内会の意見を吸い上げてみたらどうかと思う。そして自分のところは、例えば隅っこだから全然関係ないという町内があれば、それは自分たちが遠慮するわけだから、こちらの線引きから外せはよいだけであって、こちらから線引きうんぬんというのは危

険だと思う。だからいわゆる町内の意見を集約して挙げてもらって、指定にまで持っていければよいのではないかと思う。

**【吉田副会長】**

私は地域で協力していただけるような場所を選別して、モデル地区というか、優良地区、これを1段階2段階というか、ゆるやかに指定して雁木を保存した方がよいと思う。今でもどんどん減っているので、協力していただけるような地域、理解をいただけるような地域を指定していくような方向で、ゆるやかにするか、強くするかというのはあるが、そのようにしていった方がよいと思う。少し遅いくらいである。

**【西山会長】**

今皆さんから意見をいただいた。どちらが多いというわけではないが、ある程度範囲を絞って議論をしていった方がよいのではないかという意見の方が多かったように思える。ただその範囲を決めると言っても、それが何の範囲なのかというのを、雁木は雁木でも、本当に利便性とか生活なのか、観光も絡んでいるのか、その範囲を決めるというのもすごく難しいとは思う。会議をしながら、この地区という限定で意見書を出すというのはなかなか難しいと個人的に思っている。そこの内容なども今後皆さんと話をしながら、進めていかなければならないと思っている。一応今話を聞いて、ある程度範囲を決めて、話を進めていくというやり方で、全体でやりたいという方もおられると思うが、ある程度範囲を決めて進めていくというやり方で、今後進めてもよいか。

**【北川委員】**

確認だが、市長に意見を出す時に、どれくらいまでに具体的に文言を入れなければならないのか。例えば高橋委員から話があったように、もっとスピード感を高めていくには、雁木の減少について、単純に市がどう考えているのか、何らかの対応策が必要と感ずるので、対策しろという意見くらいで私はよいのかと思う。まずは、どこをどうしろとか全体をどうしろとかいうのではなく、意見の出し方にどこまで具体性、具体的なものを盛り込まなくてはいけないのか分からない。

**【西山会長】**

それを聞きたいのであれば、市の担当者に来てもらって、ここでどのような対応を考えているのかと聞くことも1つの方法だと思う。全体的に何もなくて、ただ雁

木についてどう考えているかとか、ちょっと広めてというのだったり、何回もやり取りするというのだったら、そのうちの1回は市から説明に来てもらって、みんなで議論をしてもよいのかと思う。

**【杉本委員】**

例えば、具体的に、当面出すとしたらということで、私が考えているのは、この真ん中の対応策の下から3番目、前書きと後書きは抜きにして、市にお願いするのは、まず市がリーダーシップをとって、ということ、これが1つ。それからもう1つは上から2番目、市がモデル地区または優良地区を指定して、重点整備していただきたいと、この2つを核に入れて、その前に雁木がなくなってきた、という前書きを書いて、1番最後に、ぜひ市はこの方法で協議をして頑張っていたきたい。そういう意見書でよいのではないかと。だからあの表題ではうまくない。その程度だったら次の会議の時までに出来て出せるのではないか。

**【小川委員】**

杉本委員は市議会議員をされていたからよく分かるのかもしれないが、例えばこちらからこういうように尋ねた時に、市の方からモデル地区は全く考えていないとか、そういう答申があった時、その回答が確定されたことにならないか。

**【杉本委員】**

ならない。また意見を出せばよい。そういう状況なら、我々の要求どおりにもっと考えてほしいと、再度意見書を出せばよい。

**【小川委員】**

安心した。

**【西山会長】**

今いろいろと意見が出た。少し整理させていただいてよいか。

**【杉本委員】**

整理するのはよいが、もう具体的に意見書の案を出す段階に来ている。

**【西山会長】**

まだ話し合いを十分にしていないと思う。保存すべき雁木の範囲を全体にするか個にするかということをお話している最中に、もう意見書を出すべきという話し合いになっている。最終的に意見書を出すことが目的ではなく、議論した結果として意見書が

必要だから出すというのが、地域協議会の本来の姿勢だと思う。以前言われたことがあるが、早く意見書を作れと言う方もいるが、意見書というのは皆さんが議論をしてある程度、少なくとも、あと1、2回くらい議論して、中身を込めて意見書を作っていたきたいというのが会長としての意見である。だから来週までに意見書を用意しろと言われても、今の時点で作れと言われても、中身のない形だけの意見書になってしまう。

**【杉本委員】**

立派なものだと思う。この下から3番目の内容、上から2番目の内容を、どんと入れて、これが求めるものであるというのは、立派な意見書だし、立派な議論の結論だと思う。

**【西山会長】**

もう1回くらい議論させていただきたいと思うが。いかがか。

**【北川委員】**

対象を個別の地区にするとか、全体にするとか、そこも決めないといけないのか。

**【西山会長】**

それについても今そういう話が出ていたので、委員の皆さんに聞いたのだが。

**【杉本委員】**

私の考えは、ここをモデルにしたいというのは市に言わせればよい。我々の方から本町6丁目を指定してほしいとか、南本町3丁目にしてほしいなんて言う必要は何もないと思う。市の方が全体を俯瞰（ふかん）してみて、雁木を残すのならやはりここというような考えに立ってもらわないといけないわけだから、市からそれを出してもらおうというのが大事なことである。

**【飯塚委員】**

雁木に住んでいて、自分たちで推薦するような場所はないのか。

**【杉本委員】**

個人的にあるが、それは今言ったように、我々が提案するよりも、市がここはやはり残さなければいけないというように思ってもらわないとこの事業というのは恐らく進まないと思う。

**【澁市委員】**

市の方が我々より情報を持っている。町内会長とかもコンタクトできるわけである。でも我々は限られた情報しかない。杉本委員は東本町5丁目のことは詳しいけれど、他の町内のことは分からない。それ以上ではないと。だから我々がこれにしてほしいというと、ものすごいリスクが伴うと思う。市に言わせる。市に言わせるためにはこの中で、こういうような基準でということとは言えると思う。例えばモデル地区を選ぶのだったら、その中に是非入れていただきたいのは、魅力的なまちづくりを考えてという言葉である。

#### 【青山委員】

高田区が今57町内ある。その中で雁木がある町内を計算してみたら、仲町1丁目はない、大町1丁目はないということで計算してみると、だいたい25町内。今言われたとおり、市の方から25町内の町内会長に文書を出してもらって、雁木についての意見を全部吸い上げてもらって、卑怯なようだが、それを我々がいただいて、検討した方がよいのではないかと思う。

#### 【浦壁委員】

私は先ほども話したが、やはり私たちは市民の声を行政に言って、行政から動いてもらわないといけないと思う。市民の声として。そうするには市がやはり主体にならないといけないわけである。言葉を変えると悪いが、市を動かさないといけない。だから、対応策の2番目と、下から3番目。市が市がと。主役は市、上越市、行政である。行政から動いてもらわないことには、私たちは別にみんなこれはお金のかかることだし、行政には行政の、情報はすごいし、どこを重点的にやればよいか、効果的なのか、それが行政の仕事である。だから私たちはその中身をどうのこうのではなくて、まず市に動いてもらう、行政から働いてもらう、そういうような道付けをここでちゃんと議論して、意見書の形でも何でもよい、杉本委員が何回も言われているけど、市がこういうような2番目と下から3番目をミックスしたような形で、私たちがそれについてもうちょっと膨らませて、いろんな意見を出して、そしてよい形を持って、審議として市の方に伺って、その上で説明を聞きたいとか具体性を持たないと。ただ市に来てもらってモデル地区について説明をと言っても、ただ単に市は言われたとおりにしか説明しない。何を求めているのかも分からない。だから私は市から動いてもらう、行政から動いてもらうには主役は市だから、それを私たちがこの協議会

ではっきりとした、抽象的なのはもうよい。市も抽象的なものは捉えどころがないから、取り上げてもらえない。具体的に本当の力点はどこなのか、重点はどこなのか、それを市はやはり捉えるので、そういうような持って行き方をしないと。そろそろ集約しないと前にも後ろにも、もう後ろに行くばかりだと思う。よろしく願いしたい。

【西山会長】

ここでは恐らく結論は出ないと思うので、1回預らせていただく。いろいろな貴重な意見をいただいた。

自主的審議事項の「雁木の保存を考えたまちづくり」、表題についてはしばらくこのままでいくので、お願いしたい。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 7月17日（火）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ  
8月20日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ  
9月10日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ  
地域協議会だよりは7月15日発行予定

・配布資料

上越市 主要事業・プロジェクトの概要  
ウィズじょうえつ  
まちづくり市民大学2018受講生募集チラシ  
まちづくり市民大学2018公開講座の案内チラシ

【西山会長】

事務局の説明に質疑を求めるがなし。

少し時間をいただき、事務局の方からもう1点皆さんに諮らせてもらいたいことがあるので、聞いてほしい。



## 【佐藤センター長】

地域活動支援事業の目的効果に照らした検証・検討ということについて、市では地域活動支援事業の検証、それから検討をする。

検証検討の内容は、地域活動支援事業については地域協議会で採択方針を定め、その採択方針に基づき、公募や審査採択を行っていることから、地域活動支援事業が各区における地域課題の解消や地域活力の向上に対して、どのような効果が生じたかについての検証、それから事業の進め方について、さらに効果的な手法等に見直すことに向けての検討になる。

実施方法としては、自治・地域振興課から言われている方法として、28区の地域協議会ごとに検証・検討をしてもらい、その結果を基に自治・地域振興課で内容を整理し、最終的に会長会議で意見交換をしたいということ。

検討検証の対象は2項目あり、1つ目は地域課題の解消や地域活力の向上に対する本事業の有効性や課題について、2つ目として本事業の制度・運用の改善についてである。

1つ目については、「地域課題に対して採択方針をどのように充てて、効果を上げたか」と「地域で公費の使途を考える観点で、地域活動支援事業の有効性を上げるために、どのように工夫してきたか」の2点について検証してもらう。

2つ目については、「対象事業・対象経費」「周知・募集」「審査・採択」等の中から、18項目について意見を出してもらう。

やり方としては、事務局で項目ごとに検証・検討を進め、地域協議会に意見を聞きための素案を作成し、それに基づき委員から意見を聞き、それを各地域協議会の検証結果として提出する、ということになっている。

高田区では考えて、このほかに、委員それぞれからも事前に意見をもらい、そちらも合わせてまとめたいと思っている。それについてはこの後依頼の文書を配りたい。

## 【西山会長】

事務局から説明があったが、説明のとおり、地域活動支援事業は今日採択したばかりでタイムリーな話題だが、これについての見直しというか、全体的なものを、センターとして、それと私たちとしてと、ある程度話し合いをしていただきたいということで。締切はいつまでか。

【佐藤センター長】

文書を配ってよいか。

【西山会長】

文書を取りあえず配ってよいか。それでは願います。

【佐藤センター長】

最終的な締切りは7月いっぱい。期限が短い、検証は7月いっぱい各區のものはまとめていただきたいということになっている。

【大滝委員】

平成29年度か。

【西山会長】

今年とかでなく、全部の。

【杉本委員】

事業そのもの。存続も含めて。

【西山会長】

実は今説明してもらったのが、私は1枚用紙をもらっているが、いろいろと記入できるような形にはなっているが、まずは毎年必ずこの地域活動支援事業が終わった後に、今年の部分を含めてこうした方がよかったんじゃないかという意見は毎年聞いて、それを最終的に秋か12月、1月等で、それを基に次年度のルール作りや何かということに、意見を役立てているので、今のセンターと普段やっているのもあるので、できたらまずは皆さんに、先ほど言った18項目だとかは全部載っている。そこに皆さんの考えをまず記載してもらって、提出をいただき、そしてどこかで1回、この件については話合いを当然持たないといけないと思うので、どこか日にちを1日これ専用にもらって、大変申し訳ないが、7月31日が締切りということで、本当にあと1か月しかないの、集まって、ただやるよりはまず1番最初に意見をもらって、それを基に話をすれば、短時間、少しでも時間が少なくて済むと思う。委員から意見を取るということについて諮り、委員の了承を得る。

それで、そのもらった意見を今月できたら、今日が20日なので、今月中にいただければ、来月皆さんと1回話をして、そして皆さんで高田区地域協議会ということで出せると思うので、提出の方をまずお願いしたいと思う。それで今もそうだが、雁木

もそうだが、これからまた高田区がどんどん諮問が入ってきたり、いろいろな報告が入ってきたりして、確実に今のところ、7月はそんなに予定が埋まっていはいないが、突発的にどんどん入ってくる可能性があるのも、これだけちょっと1時間くらいでいたい終わると思うので、日にちを設定させていただいて、実施させていただきたい。実施することについて諮り、委員の了承を得る。

次回の通常の協議会の日程が7月17日になる。そこから7月31日までの間にどこか1日取ればと思うが、整理等の関係もあって、できたら最後の1週で調整したいと思っている。具体的に日にちを申し上げて申し訳ないが、もし皆さんの方で予定をしてもらえようなら、7月26、27日のどちらかで調整していただくことはできないかと思っているが、いかがか。

**【杉本委員】**

26日は祇園祭の真っ最中である。

**【西山会長】**

日程の方は、もう1回こちらで調整したい。祇園祭を全然考えていなかった、申し訳ない。何日か候補を出させていただいて皆さんと調整し、1番多い日にしたい。今回は必ずセンターが入らなければいけないということになっているので、他区の協議会の会議や何かある日はやはり外すのは優先になってしまうが、それを含めてまた皆さんに日程を調整して連絡したいと思う。なるべく日程だけは早めに出すようにしたいのでお願いしたい。時間帯はやはり夜の方がよいか。日中は厳しいか。先ほど言った資料を配ってもらったが、一応29日の金曜日、午後5時までにセンターの方へ提出していただきたいということで、お願いしたい。それと次回会議だが、日程によってオーレンプラザが、ものすごく混んでいて、結構取れる日にちと取れない日にちが結構あり、ずっと予定を見てもらってあるもので、花見の時期にやったが、福祉交流プラザの方で、あそこは全部空いているみたいなので、あちらの方で調整させていただければと思うが、いかがか。

**【澁市委員】**

ずっと福祉交流プラザでよい。

**【松矢委員】**

会場を福祉交流プラザに移したらどうか。事務局も移動しないで済むのだから。

【西山会長】

澁市委員や私などは特に自宅から近いから、本当はよいのだが。その話もまた今度させていただく、意見としていただいた。また連絡をこちらの方からするので、お願いしたい。他にあるか。

【宮崎委員】

一言。私だけだろうか。新聞報道でセンター病院の跡地が、現在地であるのだと新聞報道された途端、歩くたびに、お前たちよくやってくれたという声ばかり聞く。そういう声を聞いているが、皆さんはどうか。

【西山会長】

よかったという話は私ももらった。

【宮崎委員】

特に地域の皆さんはすごい。高田区から意見書が出されたことで、委員は一生懸命やったというお褒めの声をいただく。

【西山会長】

そういう声をもらうのは、大変励みになるので、また意見をうまく伝えるように頑張っていければと思っている。

【宮崎委員】

雁木はまちづくりなんだ、よろしくお願いしたい。

【西山会長】

それともう1点だけ、私の方から。皆さんのところにも送られていると思ったが、私だけだったようだ。今度できる水族博物館が明日からプレオープンするようだが、私に招待状が来ている。宛名に会長と書いてなかったため、委員の皆さんのところにも行っていると思ったが、ちょっと顔を出させていたきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

本日はいろいろと議論をしていただき、ありがとうございました。長い審査が終わって、やっと今年の方は決まり、それぞれ活動があると思うが、ぜひその活動も皆さんから見ていただければと思うので、よろしくお願いしたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 1 0 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。